

(2020年4月17日)

松谷清議員

議案第122号

令和2年度静岡市一般会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、新型コロナなんでも相談ダイヤルの開設に要する経費のほか、高齢者施設等の個室化改修や中小企業の円滑な資金調達の支援に要する経費などの増額を計上した。この結果、補正予算の総額は、1,204,000千円の増額となった。補正額を加えた累計予算額は、326,504,000千円となる。

※「3蜜」をさけるため、半数の議員が別室で質疑を視聴

松谷質問

昨日、全国に新型コロナウイルス緊急事態宣言が発令されました。

まず、日夜静岡市民の命と健康を守るために奮闘されている関係者の皆様に敬意を表するとともに、感謝を申し上げたいと思います。

また、今回の臨時議会は、自民党議員団の皆さんが市長へ「10億円規模の感染対策」の申入れを軸に各会派の総意を受け、田辺市長の早急なコロナ感染対策が必要だという強い意志によって開催されていることは大きな意味があるところです。

いま、市民の皆様は不安におのきながらも情報の真偽を見極めながら冷静さを持って対処されており、中央政府でなければできないことはありますが、自治体だからできるということも多くあると思います。

議案質疑でありますのでコロナ対策の全般的な政策的分野までの質疑に制約がありますが、緊急事態という意味においてご容赦願いたいと思います。

1) 相談窓口強化について

①まず、実情について伺います。帰国者・接触者相談センターにおける、これまでの相談件数、主な相談内容、帰国者接触者外来に繋げた件数、PCR検査の実施件数、陽性者及び積極的疫学調査からのPCR検査の実施件数はどれくらいあるのか。

保健予防課

帰国者・接触者相談センターにおける、これまでの相談件数等の状況について、2月10日の同センター開設以降の相談件数は、4月15日現在で、延べ6,402件、最大は一日当たり298件。

相談内容は「熱や咳が出ているがどうすればよいか」、「PCR検査を受けたい」、「感染しているのではないか不安がある」などが主なもの。

同センターから帰国者・接触者外来を紹介した件数は、4月15日現在で116件PCR検査の実施件数は599件。これまでの陽性者は、昨晚判明した方を含め、4月16日現在で15名。

PCR検査の実施件数のうち、濃厚接触者の特定など、感染拡大防止のために行う積極的疫学調査に基づき行った件数は、4月15日現在で217件。

②相談センター及び積極的疫学調査に関わる人員体制はどのようになっており、課題はあるのか。

保健予防課

相談センターと積極的疫学調査の人員体制と課題について、現在、相談センターは保健所を中心に、局内はもとより他の部局からも職員の応援を得て24時間体制で対応している。

積極的疫学調査は、現在、3名の保健師と2名の薬剤師が中心となって、複数のケースを掛け持ちして対応している。

今後、相談件数の増加や患者の発生が続く場合、対応できる職員の増員や職員の健康 保持などが課題。

③PCR検査は静岡市と静岡県でのどのように振り分けられているか、県への依頼件数はどれくらいあるのか。

### 保健予防課

PCR検査の実施における静岡県との振り分けについて、検査の依頼件数が本市環境保健研究所における検査対応件数を上回る場合、静岡県環境衛生科学研究所へ依頼している。これまでの静岡県への依頼件数は41件。

④これまでの保健所での相談センターに加えて、今回、中小企業向けの相談窓口を設置する理由は何か、相談窓口はどのような体制で実施するのか。

### 産業政策課

中小企業事業者等相談窓口を設置する理由については、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、外出の自粛や緊急事態宣言が出されるなか、その影響は、飲食・宿泊業のみならず、卸・小売業、製造業、建設業など、幅広い業種に広がり、中小企業は非常に厳しい状況に置かれている。

現在、多くの企業が、国・県・市の行う様々な支援策を利用しながら事業の存続を図ろうとしており、これに係る多様な相談にワンストップで専門的に対応できる窓口が必要であると考えている。

相談窓口の体制については、相談内容が「雇用の維持」や「資金繰り」を始め、様々な分野に及ぶため、経営全般の相談に対応できる中小企業診断士、雇用面を専門とする社会保険労務士を2名ずつ配置するほか、申請が急増している「セーフティネット保証制度」の認定申請受付等に対応する相談員を6名配置し、中小企業が直面する課題に資する適切な支援策が活用できるよう努めていく。

⑤これまでの6402件にわたる相談、1日に298件の相談もあり、コロナの知識や経済の知識も必要になる状況下で、民間のコールセンターで医療的、専門的な対応ができるのか。

### 保健予防課

コールセンターである「新型コロナなんでも相談ダイヤル」は、医療をはじめ、生活、福祉、経済などの新型コロナウイルス感染症にかかる、あらゆる相談を総合的に受け付けるもの。

業務の委託先については、新型コロナウイルス感染症にかかるコールセンター業務を他の自治体で請け負っている事業者を想定している。

相談員も一定程度の医療に関する知識を有しているほか、本市が使用しているマニュアルの提供、相談員への研修の実施などにより、症状や検査、診察等、一般的な医療相談に対応することが可能であると考えている。

感染症の疑いのある方や専門的な相談については、帰国者・接触者相談センターへ適切に繋いでいく。

⑥感染が疑われる人を専門外来受診に繋げるための電話相談、濃厚接触者の健康観察に、それぞれ看護師2名を充てるとのことだが、どのような人材を確保しようとしているのか。

### 保健予防課

どのような人材を看護師として確保しようとしているのかについて、業務を適正に遂行できるよう、感染症の知識のある看護師を確保したいと考えている。

⑦コールセンターへの委託により相談センター人員体制と積極的疫学調査の体制はどのようになっていくのか。

相談窓口の強化については、市民の安心・安全のために実施することから、ホームページをはじめ、報道機関の方々にもご協力をいただき、積極的にPRしていきたいと考えている。

相談センターの対応状況については、これまでもホームページで患者数や検査数をお知らせしているが、今後は相談件数や相談内容のほか、市民の皆さんにお願いしたい事項などについても積極的にお知らせしたいと考えている。

### 保健予防課

コールセンターへの委託により、帰国者・接触者相談センターで受け付ける相談件数の減少が見込まれるが、今後、感染患者の増加やまん延期への移行に伴う医療提供体制の変更に伴い、相談センターを含む保健所に求められる役割や業務内容も増えていく。

そのため、相談センター及び積極的疫学調査に、それぞれ看護師2名を配置するほか、今後、さらなる実施体制の強化に努める。

⑧感染者情報はホームページでもそれなりに公表されていますが、市民との信頼関係を構築していく意味で、今回の相談窓口強化の周知と現在の相談センターの対応状況について市民に伝える必要があると考えるがどうかを伺います。

### 保健予防課

相談窓口の強化については、市民の安心・安全のために実施することからホームページをはじめ、報道機関の方々にもご協力をいただき、積極的にPRしていきたいと考えている。

相談センターの対応状況については、これまでも、ホームページで患者数や検査数をお知らせしているが、今後は相談件数や相談内容のほか、市民の皆さんにお願いしたい事項などについても積極的にお知らせしたいと考えている。

## 2) 感染拡大防止について

介護事業をめぐる感染者については名古屋市始め各地で起きており介護サービスを提供できなくなる事態が発生するなど関係者の緊張化は相当になっています。こうした中での高齢者施設を個室化する改修事業が予算化されています。

①感染が心配される高齢者施設などに対する多床室を個室化改修するとはどのようなものか。

### 高齢者福祉課、介護保険課

個室化改修とはどのようなものかについて、事業継続が必要な高齢者施設等において、複数の方が入居している部屋に壁や仕切戸を設置することにより、個室とする改修費を助成するもの。

これは本年3月に、新型コロナウイルス感染拡大を受け、国が新たに追加した交付金の補助メニューを活用して実施する助成事業。

②交付先として挙げられている施設は、どのようにして対象となったのか。

### 高齢者福祉課、介護保険課

交付先については、市内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設など入所系の施設へ照会し、改修を希望した施設を挙げている。

③個室に改修改宗した場合に、施設にどのような効果が期待できるのか。

### 高齢者福祉課、介護保険課

施設への効果について、感染が疑われる方や濃厚接触者が施設内で発生した場合には、その方の居住部分を分離し、施設内の感染拡大を防止する効果が期待できる。

議案資料において、市内 10 か所の救護病院(予定)に陰圧テント無償貸与とあります。4 月 7 日緊急事態宣言が発令された際に市長は「現時点で、静岡市内においては、市中感染が強く疑われる患者例はありませんが、…緊急事態宣言を受けて、対象区域から非対象区域への人の移動が増える可能性を懸念」がありませんと述べています。

ある意味、現状の認識が示されています。しかし、財政局の予備費の説明においては「不測の事態」に備えるとあります。

この陰圧テントが使われる状態は、静岡市において首都圏からの疎開的移動による感染や感染経路不明の感染者の爆発的拡大という現状とは異なるフェーズを前提にしていると受け取れます。

この予算の目的は、そうした段階での医療崩壊を防ぐという意味において評価されるべき施策であると考えます。その確認の意味も含めて伺います。

④どのような状況の時に陰圧テントを活用していくのか。また、救護病院とはどのような協議を行っているのか。

### 保健衛生医療課

陰圧テントの活用と救護病院との協議状況について、陰圧テントは感染が爆発的に拡大し、感染の疑いがある多くの方が救護病院に来院することとなった場合に活用することを想定している。

活用方法は、陰圧テントにて問診や検体採取を実施するほか、症状がある方を他の医療機関等へ搬送するまでの一時収容の場としての活用を想定している。

これにより、感染の疑いがある方と一般の入院・外来患者との動線を分け、両者が接触するリスクを減らすことで感染拡大を防ぐことを考えている。

また、このテントは新型コロナウイルス対策だけでなく、今後起きうる感染症発生時に活用するほか、大規模災害発生時にも負傷者の治療や診察のスペースとしての活用も考えられる。

なお、救護病院には、本市方針の説明を行ったところだが、今後、各病院の意向を伺いながら、設置場所など、具体的な活用方法について協議を進めていく。

⑤防護服 16,800 セットは、どのような算定根拠にした数値であるのか、またどのように活用していくのか。

### 保健衛生医療課

防護服の数量の算定根拠とその活用方法について、防護服 16,800 セットは、市内 10 か所の救護病院で、1病院あたり 10 人が毎日 3 交代で、8 週間使用が続くものとして算定。

その活用方法については、陰圧テント内で、医療従事者が問診や検体の採取時に飛沫や接触による感染から身を守るために用いることになる。

これまでの質疑で明らかになったことは、陰圧テントを活用する時期において感染が更に拡大し医療崩壊を防いでいくためには PCR 検査が今以上に必要になってくることです。

環境保健研究所に検査機器 2 台ありますが、1 台は細菌検査用でコロナウイルス対応は 1 台のみです。新潟市では、2 台だったものから 2 台を購入し 3 台での検査体制を導入し、さらに対象を限定してドライブスルー検査も実施しています。浜松市は、1 台を購入するとのこと。

そして、4 月 13 日に「みんなで乗り越えよう！新型コロナウイルス@しずおか」という市民グループは、

「PCR 検査をやってほしいのになかなか検査をやってもらえないという不安」があり、検査機器の購入を求め「コロナ感染拡大の中、検査の拡大や市民が安心できるサポートや情報発信を求める要望」を市長あてに提出しています。

公表資料によると、12 例目の感染者は 4 月 1 日に発熱し 4 月 3 日に医療機関を受診しているのに PCR 検査は 4 月 8 日です。

14 例目の感染者は、4 月 9 日に発熱し、帰国者接触者相談センターに 2 回、医療機関を 3 か所、14 日に PCR 検査をしています。4 日間ルールがあっても PCR 検査がこんなに遅れる現実があります。

更に、4 月 12 日 NHK 日曜討論において横倉義武日本医師会会長は、医療行為としての PCR 検査だけでなく抗体検査の拡大を強く要望しました。免疫力によって抗体ができていれば、本人は感染を広げることもない、尚且つ感染率が推測できて疫学上の統計データとして今後の諸施策の重要な根拠になります。

⑥4 議案説明資料に、財政局による「不測の事態」に備えた予備費 2 億円が予算化されていますが、使途としてはどのようなことを想定しているのか。

## 財政課

予備費は、地方自治法第 217 条において、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために準備しておく費用とされている。

今回補正する予備費 2 億円については、新型コロナウイルス感染症の拡大による、不測の事態に備えるために増額するもの。

具体的に想定している経費としては、「業務上必要となるマスクや消毒液等の衛生用品を購入するための経費」、「国の緊急経済対策で示された生活支援臨時給付金（仮称）を早期に支給するために必要な準備経費」、「感染が疑われる方の急増に対応するための PCR 検査機器等の購入経費」などに対応することが考えられる。

今後の感染拡大の状況によっては、これら以外にも新たに実施すべき事業や実施内容の変更を伴う事業が発生する可能性があることから、当初予算の 2 億円と併せて予備費を柔軟に活用して対応していく。

## 3) 中小企業支援について

①県「経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対策対応枠)」に対する市内事業者の申請状況はどのような状況か。今回の予算でどの程度の融資が可能となるのか。

## 産業政策課

県の「経済変動対策貸付」の市内事業者の申請状況は、静岡県によると、4 月 13 日時点の市内事業者の申請件数は、631 件。申請金額は 179 億 5720 万円となっている。また、本市の利子補給事業で対応できる融資額は 300 億円程度である。

②企業活動の自粛の要請などによる影響に対して無利子融資制度を整えられました。しかし、例えば、静岡市の最初の感染者であるダイヤモンドプリンセスの乗船者については、静岡市が感染経路を把握できていなかった時に「スポーツクラブセイシン」のオーナーは、風評被害を恐れず静岡市に情報提供を行いました。実際、「スポーツクラブセイシン」に問い合わせをしたところ、このことにより利用者は激減し、数千万円の損害が発生していると聞きました。大阪府知事は、感染経路にかかわる事業者が事業者名を公表してくれた場合に補償金を支払うと発言しています。その意味でこの「スポーツクラブセイシン」は、クラスター把握に重要な情報提供者であり、積極的に補償される必要があります。この大きな損害を受けた「スポーツクラブセイシン」は、この融資制度においてどのように扱われるのか。

## 産業政策課

県制度融資の対象については、中小企業が、県制度融資の「経済変動対策貸付」を申請するためには、本市から経営安定関連保証、いわゆるセーフティネット保証等の認定を受けることが必要になる。

市が認定する要件は、「市内に本社又は事業所が存在すること」「新型コロナウイルス感染症の影響を起因として、売上が一定程度減少した実績、見込みがあることになる。したがって、これに合致すれば信用保証協会と金融機関の審査を経て、県融資制度の利用が可能となる。

③情報メディアと連携した商業者支援とあるが、現状においてどのような取り組みを予定しているのか。

## 商業労政課

情報メディアと連携した商業者支援の取組については、本年2月に市内事業所に対して実施した「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する調査」や3月調査の日銀短観では、景気の先行きの不透明感が增大しているとの結果が出ており、市内商業者へのヒアリングでも、消費活動の停滞についての不安の声が上がっている。

こうした状況においても、テイクアウトやデリバリー、オンラインショッピングなど、様々な手法により、お客様の感染リスクを回避しながら商品やサービスを提供する新たな取組が見られる。

本市としては、これらの取組を広く市民の皆さんに知っていただくため、商業者を応援する特設ホームページの開設、テイクアウト情報を発信しているウェブサイトとの相互リンク、新聞やタウン誌など様々なメディアを活用した情報発信を行い、商業者の取組や努力を後押ししていきたいと考えている。

4月9日、静岡商工会の方々からは、組織内の経営状況の調査に基づき「融資返済について、2020年度の確定申告後に全額減免、一部減免、支払い開始等の判断をすること」について要望が出されています。

要望の実現にはまだまだ課題があります。政策金融公庫の処理が追い付かないとの報道や制度融資の前提となるセーフティネット認定の申し込みが殺到し、東京都23区では、認定申請が予約制で相当期間の予約待ちとなっている事例もあります。

県の500億の融資枠もなくなり4月28日に県議会が召集されるとのことです。今後さらに申請件数が増えていくことが予想されます。

④本市においては、セーフティネット保証等への申請を受け付けてから、どの程度の期間で認定処理を行っているのか。

## 産業政策課

セーフティネット保証等の認定処理については、本市では清水庁舎の産業政策課及びペガサートの静岡市産学交流センターで申請の受付を行っている。

受付に際しては、予約を取るまでもなく、当日受付窓口に来られた方から順次対応をしている。

処理期間については、申請書類に特段の不備がない限り、受付日から遅くとも2営業日後までには認定書をお渡している。